

# 「飛騨地域観光誘客広告・メディア連携事業業務委託」事業者選定に係る 公募型プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

岐阜県飛騨地域においては、特定の時期や場所に観光客が集中するという課題が生じている。一方で、夏休み明けの9月は来訪者が落ち込む閑散期にあたります。

こうした状況を踏まえ、本事業では、この9月を「混雑を避け、自分のペースでゆとりを持って飛騨を楽しむ魅力的な時期」として再定義し、特に、来訪者数が減少傾向にある中京圏（愛知県を重点エリアとする）の30・40代をターゲットとして戦略的なプロモーションを行い、既存の主要コンテンツに頼りすぎず、飛騨地域の資源を活かした新しい滞在価値を発信することを目的に事業を実施します。

この公募要領は、本業務を実施するために、豊富な知見と経験により、業務を遂行できる事業者の選定をプロポーザル方式で実施するために必要な事項を定めたものです。

## 2 業務の概要

- (1) 発注者 飛騨地域観光協議会（事務局：飛騨市役所まちづくり観光課）
- (2) 業務名 飛騨地域観光誘客広告・メディア連携事業業務委託
- (3) 業務内容 別添「仕様書」のとおり
- (4) 委託業務期間 契約締結日から令和9年2月26日（金）までの間
- (5) 委託料の上限 5,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (6) 前払金 なし

※この公募型プロポーザルにより特定された者と仕様を協議の上、随意契約を行う。

## 3 公募型プロポーザル参加資格等

- (1) 業務選定方式 公募型プロポーザル方式
- (2) 参加資格及び条件

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者としてします。

- ① 参加申込書の提出期限の日までに飛騨市、高山市、下呂市、白川村または岐阜県のいずれかの自治体で入札参加資格名簿に登録されている者であること。
- ② 参加申込書の提出期限の日から契約締結の日までの間に、飛騨市、高山市、下呂市、白川村及び岐阜県においていずれの自治体からも入札参加資格停止措置を受けていないこと。
- ③ 過去5年間において、観光分野における広告やメディア活用によるプロモーション業務実績があること。（部分的に関わったものは除く）

## 4 スケジュール

項目	日程
参加申込書受付期間	令和8年4月30日（木）～5月29日（金）
質疑書受付期間	令和8年4月30日（木）～5月19日（火）
質疑書回答期限	令和8年5月22日（金）
企画提案書等受付期間	令和8年4月30日（木）～5月29日（金）
審査（書面審査）・選考結果通知・契約	令和8年6月上旬予定

※日程については、発注者の都合により変更する場合があります。

## 5 提出書類及び提出方法等

この公募型プロポーザル方式に参加する者は、次の書類を提出してください。各様式は、飛騨市、高山市、下呂市、白川村、岐阜県飛騨県事務所のホームページより入手してください。

## (1) 参加申込書の提出

提出書類 参加申込書（様式1号）

提出期限 令和8年5月29日（金）午後5時まで

提出先 飛騨地域観光協議会事務局（飛騨市役所まちづくり観光課）

提出方法 持参または書留による郵送（郵送の場合は配達証明付郵便に限る）

※郵送の場合は、封筒表面に「飛騨地域観光誘客広告・メディア連携事業業務委託 参加申込書在中」と記載すること。なお、事故等による未着については、本協議会では責任を負わない。

※参加申込書の提出をもってプロポーザルへの参加表明とみなす。参加表明後に参加を辞退する場合は参加辞退届（様式3号）を提出してください。

## (2) 企画提案書等の提出

提出書類 以下の書類（以下「企画提案書等」という。）を提出してください。

①企画提案公募申請書 1部（様式4号：A4）

②企画提案書 7部（様式5号：A4。添付資料を左上ホチキス止め）

③見積書 1部（任意様式：A4。金額の内訳も記載すること）

提出期限 令和8年5月29日（金）午後5時まで

提出先 飛騨地域観光協議会事務局（飛騨市役所まちづくり観光課）

提出方法 持参または書留による郵送（郵送の場合は配達証明付郵便に限る）

※郵送の場合は、封筒表面に「飛騨地域観光誘客広告・メディア連携事業業務委託 企画提案書在中」と記載すること。なお、事故等による未着については、発注者では責任を負わない。

## 6 提出書類の取扱い

ア 提出期限終了後は、提出書類に記載された内容を変更することは認めません。

イ 提出された課題紙面の著作権は、プロポーザル提案者に帰属するものとします。なお、提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権、その他各種法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て提案者が負うものとします。

ウ 企画提案書等は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を制作することがあります。

エ 提出書類は、このプロポーザルの目的以外には使用しません。

オ 提出書類は、飛騨市情報公開条例（平成16年飛騨市条例第14号）に準じて公開する場合があります。

カ 提案者から提供された従業員等の個人情報、このプロポーザルの実施に必要な連絡のみに用いることとし、他の用途には用いません。

キ 個人情報の取扱いは、飛騨市個人情報保護条例（平成16年飛騨市条例第15号）に準じます。

ク 提出書類の内容については、別途確認することがあります。

## 7 質疑書の提出及び回答方法

ア 質疑書（様式2）を電子メールで提出し、必ず電話で着信確認してください。なお、フリーメールからの送信は受信しませんので留意してください。

提出先 kanko@city.hida.lg.jp

イ 質疑書の提出期限 令和8年5月19日（火）午後5時まで

ウ 質疑の回答方法

質疑の回答は、随時飛騨市、高山市、下呂市、白川村、岐阜県飛騨県事務所のホームページで回答します。ただし、質疑の内容により、この公募型プロポーザル方式に公平性を保てない場合には、回答しないことがあります。なお、質疑に対する回答は、実施要領、仕様書等の追加または修正事項とみなします。

エ 質疑への回答日 令和8年5月22日（金）

## 8 審査

### (1) 審査方法

本協議会が設置する「飛騨地域観光誘客広告・メディア連携事業業務委託プロポーザル審査委員会」(以下「審査委員会」という。)が定めた評価基準に基づき、審査委員会において、提出書類の内容を総合的に審査し、最優秀者1者及び次点1者を特定します。ただし、各審査委員の得点を合計した平均点が最高得点(200点満点)の6割未満の得点の者は選定しません。また、最高得点の者が同点の場合は、審査委員会において審査し、順位を特定します。

### (2) 審査基準

企画提案書等の評価項目、判断の着目点及び配点は、「評価項目一覧表」のとおりとします。

#### ○評価項目一覧表(200点満点)

評価項目	評価の着目点	評価点					加重	配点
		5点	4点	3点	2点	1点		
1	コンセプト立案 (企画提案書 ①プロモーションコンセプト・計画の作成) 9月の閑散期においてターゲットが「あえて今、飛騨へ行きたい」と感じるような、飛騨地域4市村を横断する共通コンセプトとなっているか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	×4	20
2	媒体選定 (企画提案書 ②プロモーション手段・内容の提案) ターゲットに最も効果的にリーチするための手法が選定されているか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	×4	20
3	独創性 (企画提案書 ②プロモーション手段・内容の提案) 既存の広告手法やコンテンツに捉われない、斬新かつ飛騨の品位を損なわない提案か。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	×4	20
4	ターゲット洞察 (企画提案書 ②プロモーション手段・内容の提案) 愛知県を中心とした中京圏の30・40代の心理を的確に捉え、行動変容(実来訪)を起こさせる根拠があるか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	×4	20
5	広域性の活用 (企画提案書 ②プロモーション手段・内容の提案) 飛騨4市村それぞれの特徴を活かしつつ、地域全体としての相乗効果を生み出すことに期待できるか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	×4	20
6	目標・検証 (企画提案書 ③目標設定及び効果検証方法の提案) 目標設定・効果検証方法が具体的で適切であるか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	×4	20
7	実施能力 (参加申込書 類似事業の実績) 本業務に類する業務の実績を有しており、その知識、ノウハウ、経験等を十分に生かすことが期待できるか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	×2	10
8	実施体制 (企画提案公募申請書 業務の実施体制) 本業務を適正かつ確実に実施できる人員体制として、責任者、担当者(1名以上)が適格に配置されるか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	×2	10
9	スケジュール (企画提案書 ①コンセプト・計画の提案) プロモーション計画が期限までに無理なく確実に実施できるスケジュールとなっているか。	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	×2	10
10	見積金額 (見積書) 評価点=50点×(全提案者中最低の見積価格/当該企画提案者の見積価格) ※小数点以下切り捨て							50
合計(200点満点)								200

### (3) 審査結果の通知

審査完了後、結果のみを後日参加者全員に文書で通知します。(契約候補者以外の参加者名は非公開)。また、審査内容や結果についての質問や異議申し立て等は一切受け付けません。

## 9 発注者との協議

最優秀者に決定した者は、契約締結に向けて仕様書の細目について発注者と協議を行うこととします。協議に際しては、発注者は必要に応じ候補者の提案に対し修正を求めることができることとし、候補者は誠実に協議に応じなければなりません。なお、最優秀者に決定した者との協議が不調のときは、審査による順位づけに基づき次点と契約締結に向けた交渉を行いますのであらかじめご承知ください。

## 10 その他

- (1) この公募型プロポーザルに参加する者は、実施要項を熟読し、これを遵守すること。
- (2) この公募型プロポーザルに参加する者は、実施要項等の内容及び決定内容について、不明、錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。
- (3) 提案に要する費用は、全て各提案者の負担とします。
- (4) 事業者の特定をもって提案者の企画提案の内容全てを了承するものではなく、本業務を委託する相手方を決定するものではありません。本業務を委託する相手方の決定については、最優秀者に決定した者を対象として、業務内容、仕様書等の契約内容について発注者と協議した上で決定します。
- (5) 後年度において当該事業の継続が必要であると認められる場合には、本業務の契約者との間で仕様及び契約価格を協議の上、随意契約を行うことがあります。
- (6) 次の事項のいずれかに該当する場合には失格となります。なお、失格となった場合は、別途通知するものとします。
  - ア 参加資格、提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合
  - イ この公募型プロポーザルに参加した日以後、審査委員会委員と本業務に関する接触を求めた場合
  - ウ 見積書の金額が、予定価格を超える場合
  - エ 提出した書類に虚偽の内容を掲載した場合

## 11 問合せ先

〒509-4292 岐阜県飛騨市古川町本町2番22号  
飛騨地域観光協議会事務局（飛騨市役所 まちづくり観光課）  
電話番号：0577-73-7463（直通）  
メールアドレス：kanko@city.hida.lg.jp